

平成26年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市民スポーツセンター			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東京ドームグループ	市所管課	教育部市民スポーツ課	
指定管理料(26年度予算/25年度決算)		140,922,000円/138,003,000円			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・的確な人員配置がされている。			A
	維持管理	・備品につき、市所管課と相談の上で現物確認と管理責任者を明確にしていきたい。			A
	安全管理	・事故(けが等)の発生時も適切に処置されるなど、安心・安全に施設を利用できるように管理されている。 ・AED取扱講習を実施			A
	サービスの質	・事業計画書に基づき、管理運営に関する基本方針を策定し運営がされている。 ・施設利用者は前年度比19.4%の増加(スポーツセンターは25.6%増加、室内プールは9.6%減少) ・情報発信は、ホームページ、月刊のニュース、イベントチラシ、館内ポスター等 ・アンケートを実施し、良好の旨の回答割合が68%			A
	協力体制	・25年度は、スポーツ祭東京2013(東京国体)に協力 ・指導者の派遣、イベント運営協力			A
	個人情報保護	・PCの管理は良好 ・個人情報取扱特記事項を遵守している。			A
	経営状況	・成果配分として、1,448,808円を市に納入(協定に基づく) ・事業計画につき、定量的な計画で目標管理をしていきたい。 ・年度ごとにPDCAサイクルを実行していきたい。			A
講評等	<p>・運営業務につき、提案書にある利用促進策(通年開館、開館時間の延長と利用枠の増、夏季早朝開館、トレーニングルームのリニューアル)が定着し、スポーツセンター単体での利用者数は前年度比25.6%増。ホームページや広報誌、館内ポスターで利用者増に努めている。</p> <p>・維持管理業務につき、業務委託契約を締結。業務委託先と連携し、施設的美観維持、設備機器等の管理に努めている。</p> <p>・収入が前年比5.3%増(うち、利用料収入は同5%増)、支出が同7.8%減。利益の成果配分として、市に1,448,808円(利益の50%)が納入された。</p> <p>・自主事業での利益は、スポーツ教室等事業が全体の85%を占める。</p> <p>・スポーツ祭東京2013(東京国体)を支援し、バスケットボールの競技会場として無事に終了した。</p> <p>・備品一覧には、かなり古いものが多く記載されていることから、市所管課と協議し、一度現物とチェックされたい。</p> <p>・避難経路の標識が大きくなり、目立つようになった。今後も安全・安心への対応をお願いしたい。</p>				